

令和7年度練馬区立開進第二中学校部活動運営方針

平成30年3月にスポーツ庁から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが発表されました。

本校では、このガイドラインの趣旨及び都や練馬区の方針を踏まえて部活動を運営していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 部活動の意義

中学校の部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問等の指導の下、学校教育の一環として行われ、日本のスポーツや文化の振興を支えてきました。

部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的効果を果たしています。

2 本校の指導・運営体制

(1) 部活動顧問教員

● 部活動の成立

部活動は、生徒と教員等による自主的・自発的な活動のため、生徒本人が希望し、保護者、顧問教員の承認を得て成立します。

● 指導体制

練習日や練習時間が、主に平日及び休日の勤務時間外に当たるため、保護者のご理解とご協力を得て実施します。

● 管理顧問

顧問教員が、担当する部活動の技術指導を直接することができない場合は、管理顧問を置きます。

また、現状の体制を維持するために、新しい部活動を設立する人的な余裕は現在ありませんので、ご理解ください。

(2) 部活動外部指導員

● 採用

練馬区では、管理顧問が運営する部活動を支援するため、部活動外部指導員という制度があります。部活動外部指導員は、管理顧問の要請により、管理職の面接を経て採用します。部活動外部指導員は、部活動を強化することを目的とした制度ではありませんので、ご理解ください。

● 費用

部活動外部指導員の費用は、区から配当された予算の範囲内で1回の指導につき 2,500 円程度です。交通費は支給されず、特に社会人の部活動外部指導員はボランティアに近い形で運営しています。

3 合理的で効果的な活動

(1) 適切な指導

部活動は、仲間や教員等が励まし合い、成功体験や失敗体験を繰り返しながら、生徒の心身

の健全な育成を目的に実施します。顧問教員は、生徒一人一人にとって、適切な目標を設定し、生徒の意欲を高める指導をしていきます。

(2) 適切な休養日等の設定

スポーツ庁のガイドラインでは、スポーツ医科学の観点から中学生期の部活動の練習日・時間に関する基準が示されました。本校では、この基準を踏まえ以下のように活動日・時間を設定します。

- 平日の練習日・時間

平日(月～金まで)の練習日は4日間まで、1回の練習時間は2時間程度とします。

- 休日の練習日・時間

休日(土日)2日間の練習日は原則として1日とします。大会等で土日に2日間続けて練習した場合は、平日の練習日を1日休養日とします。1回の練習時間は3時間程度(長期休業中も同様)とします。

- 夏休み中等の休養期間

夏休み中の練習では、1週間以上の休養期間(オフシーズン)を設定し、心身の回復を図ります。

4 部活動活動日・活動場所 ※○:活動

	活動場所	月	火	水	木	金	土	日
バスケットボール	体育館	○		○		○	大会・練習試合、練習会等によって異なりますが、どちらかは活動することが多いです。	
バドミントン		○	○		○			
卓球		○	○		○	○		
野球	校庭	○	○		○	○		
サッカー		○		○	○	○		
陸上競技		○	○		○	○	大会等で活動することがあります。	
ソフトテニス		○	○		○	○	大会・練習試合、練習会等によって異なりますが、どちらかは活動することが多いです。	
吹奏楽	音楽室	○	○		○	○		
茶道	セミナー			○				
手話	難聴学級					○		
英語	多目的室		○					
農	畑	○			○			
電算	金工室		○		○		登校日は○	
書写	進路室			○				

5 入退部および転部

(1) 入部 本人が希望し、保護者の了承を得ることを条件とし、顧問と担任に相談をした上で、入部届けを提出する。入部届けは、1年ごとに提出すること。

(2) 退部 本人が保護者、顧問、担任と相談の上で、退部届けを提出する。

(3) 転部 原則3年間継続を目指す、転部を希望の場合は(2)→(1)の諸手続きを行う。

※ なお、進級時に新規部活動へ転部する場合は、退部届の提出は必要ない。